

エム・オーヒューマンサービス(株) 就労部門
新型コロナ等における体験実習感染防止のためのガイドライン

このガイドラインを踏まえて、安心・安全に体験実習が行えるよう以下の通り定める。

<基本的な感染症対策>

(1) 健康観察の徹底、体験者本人及びその家族との連携、地域の感染状況の注視

ア 事業所に関わる全ての利用者及び職員は、通所・出勤前に毎朝の検温や風邪症状の確認を行う。家庭でそれらを確認できなかった利用者等については、通所時に、検温及び健康観察を行う。また所定の用紙にて（健康調査票にて）健康状態の把握を行う。

※学校などで所定の用紙がある場合はそちらを活用する。

イ 手洗いを徹底する（通所後、活動の前後、食事の前後、トイレ後、清掃後、帰宅前など）基本的にはマスクの着用する。加えて咳エチケットを徹底するよう指導する。なお、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして共用はしない。

ウ 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけるよう指導及び家庭との連携を行う。

(2) 「3つの密（密閉・密集・密接）」を防ぐ

ア 【密閉】・・・窓やドアをできるだけ開放し、換気の悪い密閉空間をつくら ない。雨の日や暑い日（エアコンを使用する場合も）も、教室の天窓や2方向の扉や窓は開け、常に空気の流れを作る。

イ 【密集】・・・事業所の利用者同士の机の間隔をできるだけ広くとる。利用者同士が密接しない活動・学習形態の工夫をする。

ウ 【密接】・・・全ての利用者及び職員は、原則として、常にマスクを着用する。指導の際は、適切な距離を保ち指導を行う。

(3) 事業所における具体的な衛生管理について

ア 手洗い場には、液体石けんを設置する。

イ 流水と石けんで丁寧に（約 30 秒）手洗いすることを指導・徹底する。加えて、手指消毒液も有効であるため、事業所には常時設置し、消毒を行う。

ウ 用具や物品の共用は、基本的には行わない。共用を避けることが困難な場合は、使用前後の手洗い又は消毒を徹底させる。

エ 物品用消毒液（次亜塩素酸ナトリウムやエタノール等）を準備し、利用者が手を触れる箇所（利用者の机、イス、ドアノブ、スイッチ、手すり等）を1日1回以上は消毒して清掃する。

- オ 身体的距離の確保を行い、できるだけ一人一人の距離が確保できる工夫をする。対面とならないように授業形態を工夫する。それでもなお、身体的距離の確保が難しい場合は、最大限換気を行う。利用者が密集するグループ学習を行うことは避ける。ただし、ペアワークやグループワークを実施しなければならない場合は、必要な感染症対策を講じるとともに、長時間の活動とならないようにする。
- カ 熱中症予防のため、休憩中など水分補給の声かけを頻回に行う。利用者又は保護者は水筒などの準備をする。
- キ 振り返り面談時においては適切な距離を保ち、面談を行う。保護者や教師などは事業所の指示に従い、マスクや手洗い（又は消毒）などを行い、感染予防を行う。面談開始時に当日の体調・体温の確認をした上で実施する。
- ク 食事の準備は職員が手洗い・消毒・マスク・使い捨て手袋着用にて行う。
- ケ 利用者及び実習生は昼食準備中、別室で待機し、うがい・手洗い・消毒などを行う。対面での食事は行わない。
- コ おかわり、後片付け（食器返却）、などで密集しないよう工夫する。
- サ 実習期間中、実習受け入れ人数は、事業所のスペースに応じて、密にならない人数設定をする。

《体調不良者を確認した場合》

風邪症状等の体調不良がみられる場合には、保護者に連絡をして、自宅で休養させるよう迎えを依頼する。当該利用者を安全に帰宅させるまでの間、事業所とどまる場合は、他利用者との接触を可能な限り避けられるよう、別室で待機させるなどの対応をする。（職員についても同様）